

もくじ

歴史地理案内②千住宿の土台を築く…P1 お化け煙突60年⑩設備と操作員④
…P3 はい文化財係です！●花畑遺跡出土の朝鮮半島系土器について(上)…P4

足立史談

第672号

2024年2月15日
足立区立郷土博物館内
足立史談編集局
〒120-0001
東京都足立区大谷田5-20-1
TEL 03-3620-9393
FAX 03-5697-6562

歴史地理案内②

千住宿の土台を築く

—近世土木の遺産—

郷土博物館

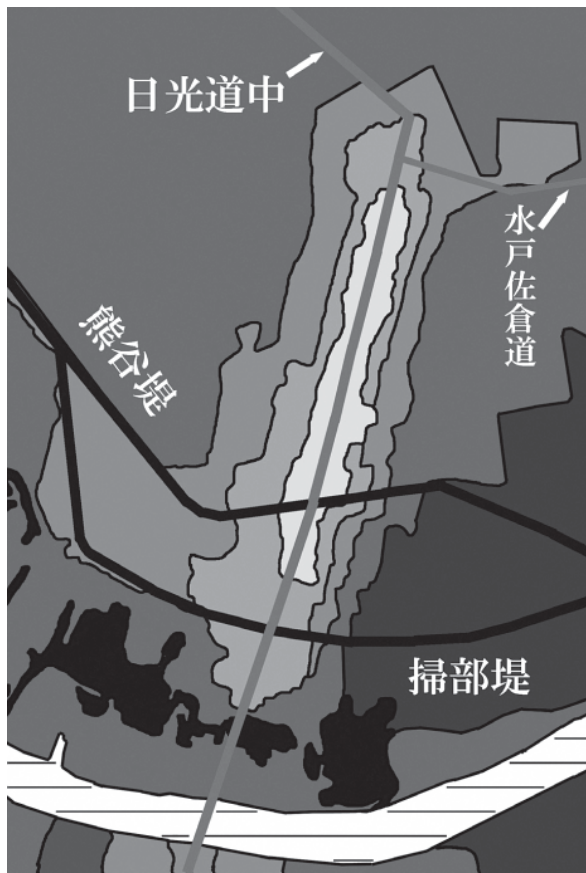


図1 千住地域の土地の高低図 一九七〇年代に作成された五〇cm単位の等高線図をもとに作成。白いところが高く、色が濃くなるに従って低くなっています。下部の線入りの部分は隅田川です。

郷土博物館では令和七年に迎える千住宿開宿四〇〇年にむけて史実の検証を行っています。今回のレポートは、そもそも千住宿ができた地理的要因についてです。

千住の旧日光道中(街道)に沿って微高地がありますが、現在の通説では砂州もしくは自然堤防と解釈されています(目塚爽平『東京の自然史』一九七九年ほか)。自然堤防とは川の氾濫と蛇行で土砂が運ばれて形成された微高地です。実は公的な報告書でも千住の微高地は自然堤防と分析され記載されています。

現在、郷土博物館では以下のよう
に検証を行い千住宿建設時に造
成された近世の土木工事の結果と
推定しています。

1 微高地のかたち

■土地造成と千住宿 上掲の高低図(図1)は一九七〇年代に足立区役所の土木部職員たちによって作成されていた五〇cm単位の等高線図を簡略化したものです。微高地が日光道中
に沿っていたことを示しています。

この微高地ですが、自然堤防は河川流路に沿った形で形成され蛇行していることがほとんどです。一方で図の下部にある隅田川流路とこの微高地の長軸は直交しており、街道に沿って直線に伸びています。この南

北にのびる直線は人工的なものと解釈するのが妥当でしょう。

■江戸の史跡・遺物は微高地の上 街道に沿って形成された微高地ですが明治時代以降に形成された可能性も考えられました。しかし史跡や石造遺物(墓石・記念碑など)を調査すると、土盛りの痕跡が確認できない数多くの江戸時代の史跡や石造物が分布しています。つまり基本的に明治以降(近・現代)の土木工事で、微高地が形成されたのではなく江戸時代以前の痕跡と考えられます。

なお、千住地域には他にも元宿現千住元町周辺)や千住曙町など微高地がありますが、そこには隅田川や綾瀬川などの流路の影響が確認できるので、形成過程が異なっています。

■宿場の計画が先 寛永二(一六二五)年に千住宿が開宿しますが(旧考録稿本「当館蔵ほか)、一般的に「自然堤防の上でできた」と解釈されています。しかし以上の状況から、

× 自然堤防があり、そこに宿場が出来た
○ 街道と宿場をつくるために微高地を造成した
と推定しています。

2 排水路と短冊状の地割

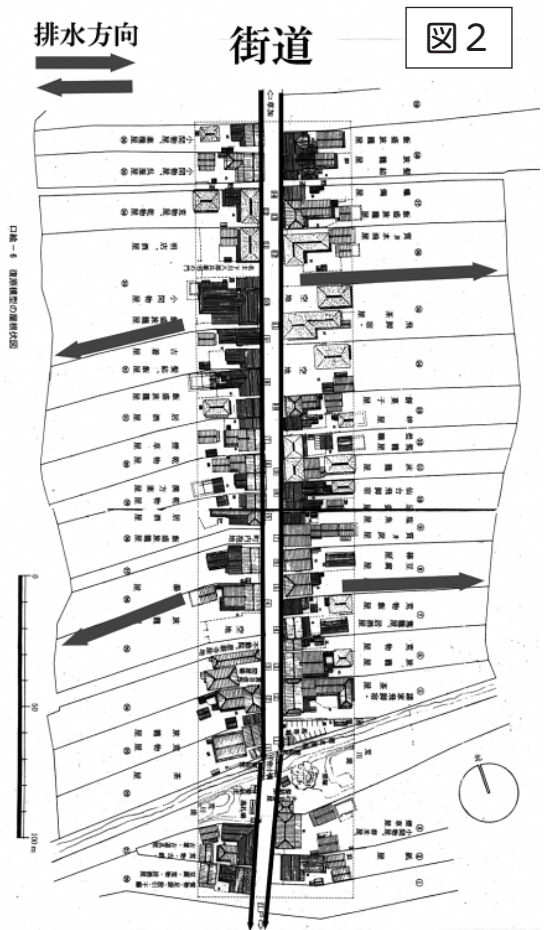
ここで千住の微高地について参考になるのが江戸時代の土地の利用の在り方です。街道部分が高く東西の

町裏にかけて傾斜している状況と、短冊状の地割です。

■排水の工夫 街道沿いから町裏が低くなっている利点の一つは傾斜排水です。雨水や生活で利用した水の排水は、屋敷の裏手に水を落とす必要がありました。排水路はおおむね屋敷地と屋敷地の間に設置されており自然に流下する構造でした。

また街道機能を維持する上でも、街道面が高いことで水を落とす利点にもなっていました。とくに雨水の排水は重要で、砂利や砂で舗装された道を一刻も早く乾いた状態にすることが求められました。

屋敷地裏手の南北方向には水を集めて隅田川に排水する集約水路が設けられ「落堀」（おとしほり）と記録されています。右の挿図(図2)は千



住一丁目部分の屋敷地ですが屋敷敷地の間には排水路が設置され(まれに屋敷地内に流水路がある)、それぞれの屋敷地裏の落堀に集められ、さらに南側に位置する隅田川に水が送られていったのです。

このように屋敷地群の裏手に排水路を設置するのは一般的で、芭蕉ゆかりの地でもある伊勢(三重県)松坂町の「背割排水」なども有名です。

こうして街道の維持と排水方法の二つを実現したのが、街道沿いを高くして町裏に向かって傾斜をつけた土地の造成だったのではないのでしょうか。

■短冊状の地割 効率的な傾斜排水の工夫に加え、多くの家を集めるために短冊状の地割(じわり)が施されました。このことは千住の歴史を記述した「旧考録稿本」では「往迎のち

またに民屋を集め」と記述されています。家屋敷の多くには畑や屋敷林が付随し、宿場の屋敷では伝馬に用いる馬が用意されましたが、のちに「銭納」という金銭で納めるようになりました。

こうした短冊状の地割は家々を効率的に集める方法として確立していました。江戸市中のみならず京都の江戸期に成立した町でも行われていました。農村でも近世中期の武蔵野台地の新田でも、こうした例が知られています。代表的な埼玉県三芳町と所沢市にひろがる三富新田(さんとめしんでん)も短冊状の屋敷地に農地が連続する景観です。この様子は「三富開拓地割遺跡」という名称で埼玉県指定旧跡となっています。

3 寛永の造営と街道整備

以上のことをまとめると次のようになります。

- ① ほぼ直線に微高地があり日光道中に沿っていること。
- ② 河川(隅田川) 乱流の痕跡とは合致しないこと。
- ③ 傾斜排水が企図され、併せて短冊状の地割が行われていること。

以上の③点から千住地域を南北にのびる微高地は一般的に理解されている「自然堤防」ではなく、宿場整備のために造成されたと考えるのが妥当という結論に至りました。

土地を造成し宿場を建設したなら千住の宿場地域が江戸の土木遺跡であり今もその上に歴史が集積していると表現できると考えます。

■整備は造営事業の一環 ここで新たな研究課題が登場します。低地帯に新たに土を盛り上げて街道をつくるという工事は、江戸時代には大土木工事でした。宿場となったのは幕命であると「旧考録稿本」に記されています。さらに調べると『徳川実紀』に寛永元年(一六二四)の東照宮造営法度という一連の法令があります。日光東照宮と日光道中を整備する目的の法度で、江戸・日光間の宿場や街道、橋梁などの整備を定めています。しかし具体的に誰が―大名や役所の名前など―工事を仕切ったのかは不明なのです。

* * *

近世初期の寛永年間の大きな整備事業の一環として千住宿は造成され、日光道中の初宿となったこと、いま見ることが出来る街道沿いの微高地は、当時の土木事業の遺跡とみるのが自然な理解と考えています。

【参考文献】 土本俊和「洛中地子赦免と町屋―建物先行型の形成過程―」(『建築史学』二七、一九九六年) / 岡本哲志「近世江戸における町人の街区と町割りの変容に関する研究」(『日本建築学会計画系論文集』六九、二〇〇四年)。

お化け煙突60年 ⑩

設備と操作員④
格和宏典

設備 筆者はボイラー屋であり、学校で「電気一般」を習ったくらいで電気は苦手ですので、先輩の姫野和映（ひめの かずあき）氏に引用について許可をいただきましたので、著書の『お化け煙突物語』に頼るところが多くなると思います。

発電機は、米国ウエスチングハウス社製で、認可出力25000kw×3台+所内用2500kw≒77500kwで、営業用は75000kwでした。が、晩年は、ボイラー・タービン・発電機の経年劣化により66000kw程度しか発電できませんでした。

1・2号発電機の冷却方式は、外部空気をエアウオッシャーという水の噴霧装置で洗浄してから、発電機内に入るように風洞ができていて、発電機の回転子に付いているファンによって発電機内を回って外に出ていました。3号発電機は、閉鎖された発電機内の空気が回転ファンの風圧で循環して、水冷式エアクーラーを通して冷却する閉鎖自冷式が採用されてきました。

同期生は、「1・2号発電機の冷却は、ポンプで水を噴霧して空気を洗浄し、大きな風洞で発電機内に送り込んでいた。この風洞は汽機係補機

員のパトロール範囲であり、風洞内に入ると猛烈な風と騒音で恐ろしさを感じたものだ」と。

■調相機運転 3号機は、日本初の調相機運転が可能なたービン発電機が据え付けられていました。これは、発電機からタービンを切り離し、花畑変電所から送られてくる電気の電圧調整のみを行う運転で、タービンと発電機の連結・切り離しが容易にできるよう設計されていました。

3号発電機は、発電所廃止後、解体を免れ、株式会社東光高岳で短絡試験用発電機として第二の人生を歩み、古参兵の意地を見せていました。

短絡とは、一言でいえば電気がショートすることですが、その試験とは、電力でモーターを回して3号機に発電させ、その高電圧・高電流で試験する機器に大きな負荷をかけ、耐久度などをテストするもので、高品質の製品を作るためには必要な試験なのです。平成24年（二〇一二）年の電気新聞に、「87歳の発電機が現役を続ける理由はその頑丈さにある」と。（註）

今回、改めて株式会社東光高岳に確認したところ、「短絡試験用発電機はまだ現役で動いておりますが近い将来、発電機の長い歴史に幕を閉じ

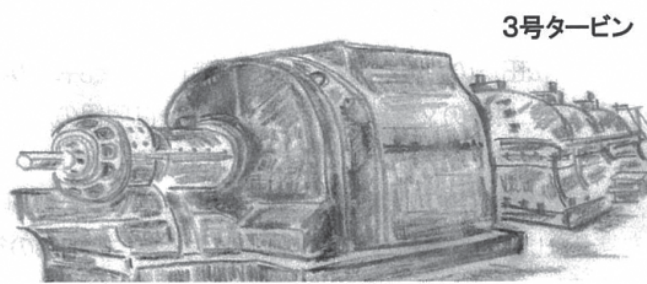
る計画です」とのご返答を頂戴しました。3号機は、発電用から試験用へと用途を変え、百寿（紀寿）が過ぎました。

新入社員研修で調音棒による異音検査など、先輩発電機に関わった在りし日を思い出しています。

「腰が痛てえ〜」なんて言っている若造（筆者）のなんと情けないことか。健在を知り、先輩から元気を貰ったような気がします。

■併入操作 発電を開始したら他の発電所の電力系統に組み入れる操作があります。これを併入と言いました。電力は三相交流ですから電力系統に入れるためにはこの相を合わせなければなりません。これには同期検定器を使用します。検定器には針がついており回転しています。

この針が頂点に達したときにスイッチをひねり併入します。不慣れな者は、タイミングがつかめず、針の手前や後ろで併入すると発電機は無理やり相をあわせようとするため、振動が走りドーンという音を発します。



3号発電機

イメージ画


3号発電機・タービンイメージ図(格和氏画)

発電機は、銘板によると「大正12(1923)年10月17日製」。昭和4(1929)年稼働。(註:新聞記事中の「87歳」は、大正15年の発電所創業時から数えた年数。)千住火力発電所廃止後、昭和45年に株式会社東光高岳で復活。平成22(2010)年に本格的な補修が行われ、今なお現役です。

筆者が新入社員研修で缶前にいたときこの音をききました。先輩指導員に「なんの音ですか?」と聞くと、「相があわなかったんだよ。またやりやがったな」と、笑って答えてくれました。

電気課運転係に配属となり初めて併入操作を行った同期生は、「初めての併入だから神経をつかったよ。同期検定器の針が回り出しちようどよいとこで併入した心境は何物にも代えがたかったなあ」と語っていました。当直主任がハラハラしながら見守っている姿を想像しています。(つづく)

はい、文化財係です
令和6年度足立区登録有形文化財
花畑遺跡出土の
朝鮮半島系土器
について(上)



【東京都内で初の出土事例である軟質土器について】

花畑遺跡という名称で足立区の埋蔵文化財包蔵地に指定されている保木間五・三十八番地内において、平成二十五年(二〇一三)に東京都内では初の事例となった遺物の発見がありました。それが朝鮮半島系土器のうち、軟質土器です。(図1・2)この度、文化財登録となったこの土器について報告します。

軟質土器とは、日本の古墳時代とほぼ平行する時期の三国時代(※韓国)の正史では、三国時代の始まりは紀元前一世紀とされている(の朝鮮半

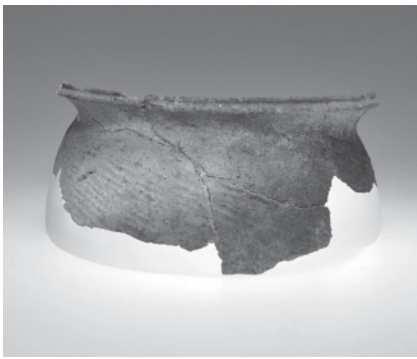


図1 軟質土器 平底鉢①



図2 軟質土器 平底鉢②

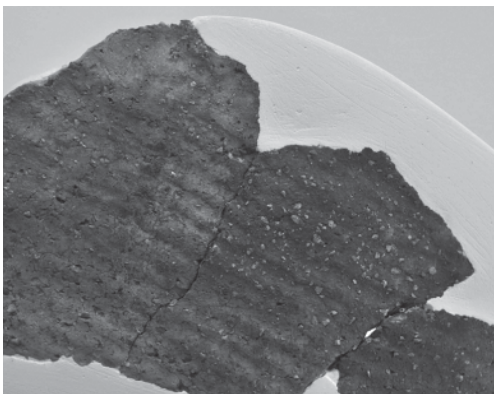


図3 平行文タタキの痕跡

土器を成形する際に、外側から木などで叩いた跡。

土器の成形は、内側から押さえながら外側を叩いて行う。①②の土器双方に同じ特徴が見られる。

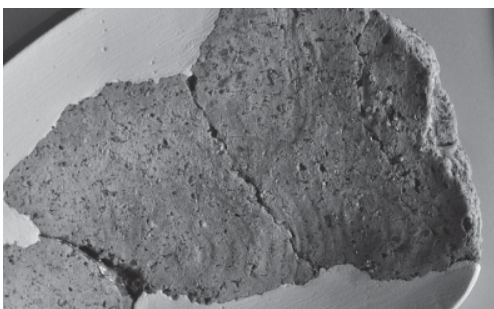


図4 同心円アテメの痕跡

土器を成形する際に内側から押さえた跡。同心円状についている

島において生産されていた什器です。花畑遺跡出土の軟質土器は、平底鉢という(深鉢形土器とも)器種であり、調理器具及び食器として使用されていました。

【軟質土器と認定された経緯】

今回の花畑遺跡出土の陶質土器と軟質土器の資料鑑定を下さった酒井清治氏(駒澤大学名誉教授)によると、これらの類例にあたるものが、現在の韓国の慶州南道・慶州北道大邱広域市・全羅北道東部の一部にかつて存在していたとされる加耶のうち、阿羅加耶地域の所産とみられるとのことでした。まず、陶質土器については、阿羅加耶の中心地とされ、世界遺産となった末伊山古墳群も所在する慶州南道咸安郡にある道項里遺跡出土の資料です。脚部に二段三方の方形の透かし孔が入るとみられ、坏部と脚部の継ぎ目が太いという特徴が一致することと、五世

紀初頭の資料とのこと。

花畑遺跡出土のこちらの軟質土器については、①外面に平行文タタキ(図3)、②内面に同心円アテメ(図4)、③口唇部に一条の沈線が巡るという三点の特徴があるので、咸安郡に隣接し、臨海部であるこちらもかつて阿羅加耶の領域であったとされている昌原市馬山合浦区に所在する茲山洞遺跡での出土資料に①、②の特徴を持つ個体があるとのこと、現地の研究機関の東亜文化研究院によって、五世紀の第一、四半期、第二、四半期の資料とされているとのこと。また、茲山洞遺跡出土資料の多くに③の特徴は見られるとのこと。

パリノサーヴェイ株式会社による花畑遺跡出土の軟質土器の土の化学



5世紀前半の朝鮮半島の勢力図

(遺跡調査員 増田静香) (つづく)

分析も、土に含まれる鉱物がほぼ花崗岩類のみしか含まれないという特徴が、これまで西日本を中心に発見されてきた軟質土器の土と一致するため、朝鮮半島所産のものである可能性が高いという結果となりました。